

疋田庄屋敷をたずねて

疋田家は、そのむかし天領であった堅田の府坂にあって、幕末まで庄屋を勤めた家柄である。府坂の集落から少しはなれた、周囲がよく開けた畑中であって、北側に防風林の杉木立を控えて、昔変わらぬ民家のたたずまいを見せている。

むかしの里道に面して長屋門風の納屋がたち、門口をくぐり抜けると坪庭の明るさが目にしみる。今にも鶏や牛の鳴き声が聞こえてきそうな、のどかな風情だ。正面には母屋が、急勾配の草屋根を支えて立ちはだかる。

開け放たれた板戸の向こう、障子の向こうにみえる漆黒の闇の中から、遠く歴史の中に消え去った人々の声が聞こえる。

この母屋も、右手の土蔵も、そして納屋も江戸末期の建てものであるから、ほとんど旧庄屋の構えを留めている訳である。しかしもう誰も住んでいない。暮らしのなくなった民家は朽ち果てるまま、ただ、息絶えるのを待っているだけ。

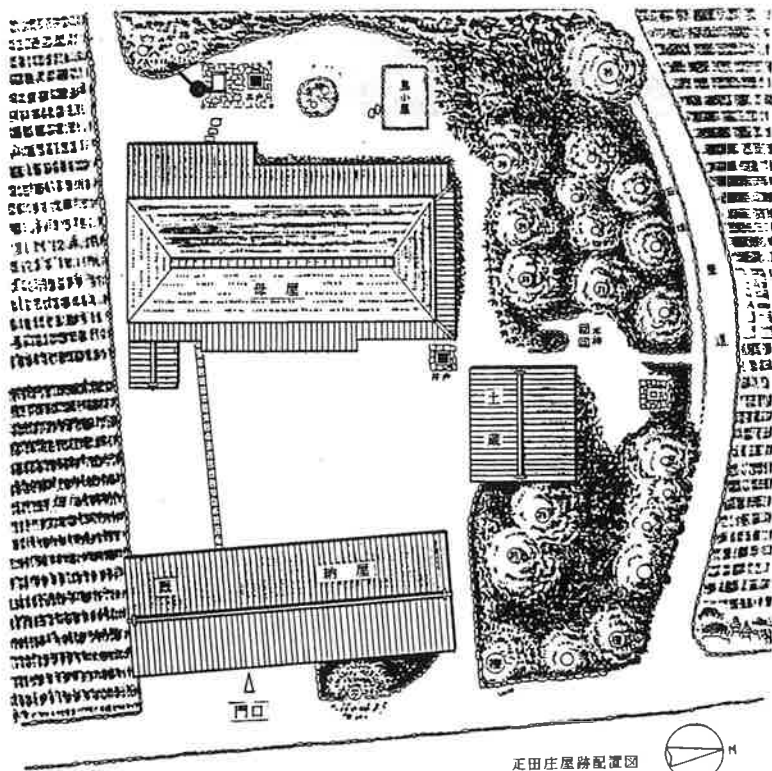
さとう たくみ

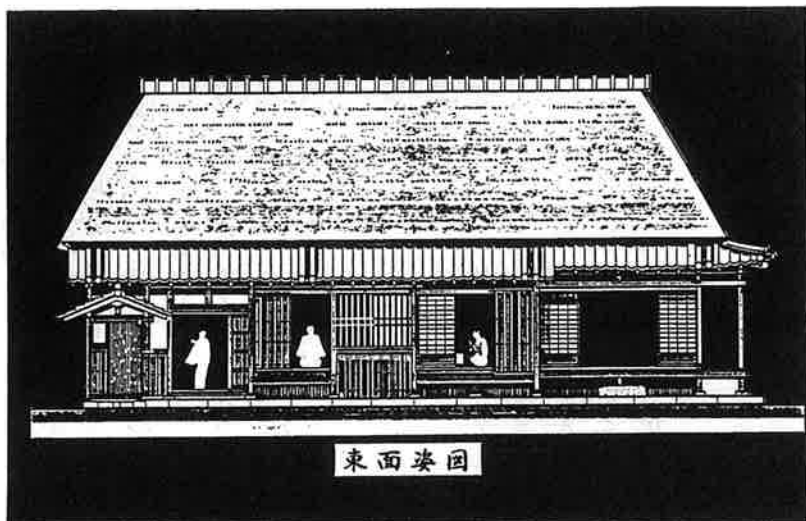
佐伯地方の民家

疋田庄屋住宅

(佐伯市大字堅田字通山府坂 1033 番地)

1. おも屋 天保 12 年 (1841) 建築年月日不詳、墨書による。
1. 土蔵 文政 9 年 (1826) 3 月 24 日 大工和平の墨書あり。
1. うまや 天保 15 年 (1844) 4 月建 むな梁に記載あり。
納屋 安政 2 年 (1855) 疋田彦左衛門の謙讓による。





東面姿図

疋田家おもや

この建て物の建築年代については、明確ではないが、落書に天保十二年（1841）の記載があったと、今は亡き疋田伝重氏は記録している。かれこれ百五十年前の建築である。

屋根は寄棟づくりの茅ぶきで、梁間二間半・桁行七間半で三面に瓦庇が廻る。佐伯地方では、明治以降、瓦の普及によって、茅ぶき屋根の民家は次第にその姿を消し現在ではこの建物が唯一、市内に残されたものである。

また一般の民家には許可されなかった瓦庇が、庄屋の格式を見せている。もともと幕末のころは、窮乏した藩の財政を建て直すために、冥加銀制度が設けられ、一般の農民からも献上金を募り、その恩典として瓦庇が許されたのである。

外壁については、江戸時代初頭に毛利高政の触れ書きが廻り、それ以来、防火のための土塗り壁が義務づけられている。しかし風雨にもろいために、応急的に下見板張りが施される。この建て物も例外ではないが、もともとは、土塗りの真壁づくりであった。

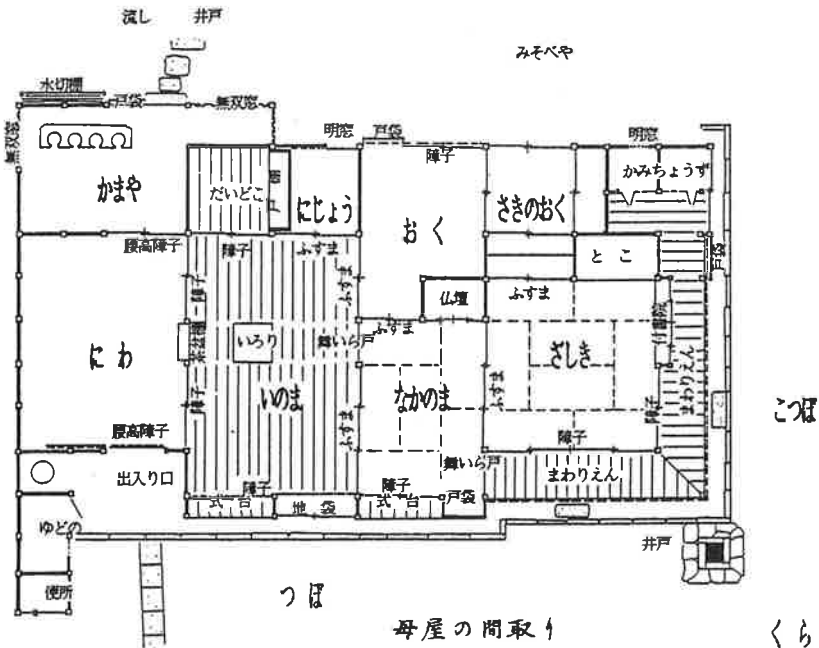
おもやの間取り

この建物の間取りは、一般民家の田の字型平面を基本にして、庄屋としての機能を備えた点に特徴がある。

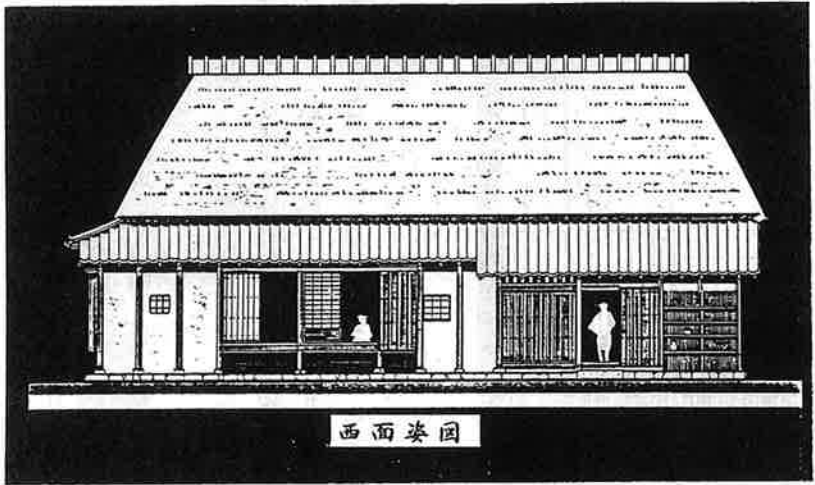
にわ まず「にわ」と呼ばれる土間の入り口には、板戸と腰高障子が二重に建てられていて、普段は明り採りのある障子のほうが使われる。土間は五坪ほどで、壁際にはもみ箱や日常の生活用具などが掛けられている。その上は厨子二階式の物置となっていて、吹抜けの部分に梯子をかけて使用する。ここにはワラ束が山のようにこづまれ、屋根の補修につかわれたり、ワラ縄・ワラぞうりなどの日用品に加工されていた。

かまや 土間の奥に一間半の下屋庇が出され、そこが「かまや」になっている。小規模な民家では母屋に組み込まれたものもあるが、母屋の外に構えるのが一般的な傾向である。開口部は、裏の出入り口と、明り採りと煙出しを兼ねた無双窓が設けられているが、比較的暗い場所である。

だいどこ 中央に四連のかまどが据えられ、居間の上がり口に二帖ほどの板敷がある。それが台所で、脇に作り付けの戸棚、下にも蔵の穴が掘ってある。



母屋の間取り



西面姿図

その他、カマヤの外に家事用の井戸、流しがあり、竹で作られた水切り柵や、ひしゃく差しなどがあって、細かいところに暮らしの知恵が感じられる。

いのま 「いのま」は表の下扉底をふくむ十二畳の板間で、広間型の居間である。中央にいろいろが切られている。いろいろの脇には茶盆棚が作り付けられ、腰下は土間から薪の出し入れができるように板戸がついている。

この部屋は火を扱うので、古い民家では天井のない吹抜けとなっている場合が多い。草屋根は煙でいぶすことによつて防水、防虫効果が上がると言われており、屋根裏には特に煙出しを設けないのが普通である。

ここでは、いろいろの上部を除いて根太天井が張られ、今では煙出しの部分もむしろで塞がれている。

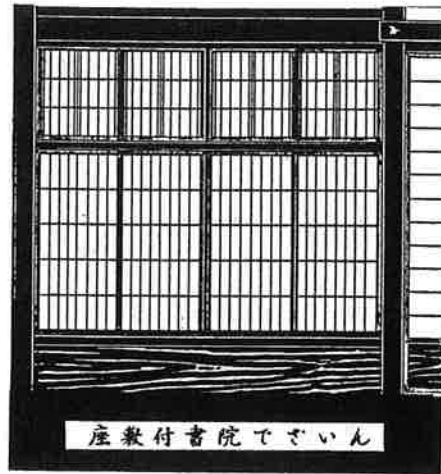
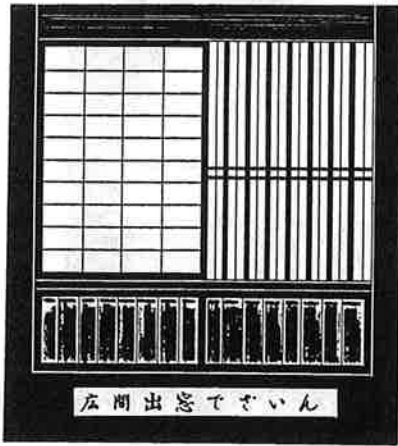
居間は住まいの中核をなす主要な部分で、四面の間仕切はこの間から、それぞれの部屋に通じる開口部によつて構成されている。

まず土間に面する南側は、茶盆棚をはさんで両側に引違い障子。西側は左に台所の障子と右に二畳の襖。東側は左手に奥の襖、舞いら戸をはさんで中ノ間の三枚襖が建っている。そして坪に面する東側は右手に一間の出窓

があり、机がわりの地袋がついている。右手の引き込み障子を開くと外には式台が構えてあり、外部との対応ができる。庄屋の機能を備えた部分である。

このように部屋用途や機能に合った建具がうまく使い分けられている。

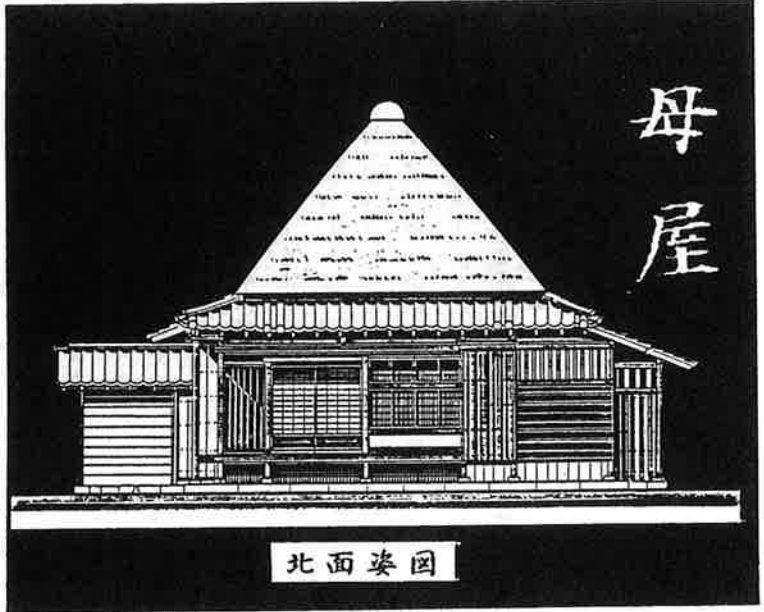
一般の民家では、居間と座敷が続き間になっていて、その間仕切には四枚の板戸が建っているのを今でもよく見かける。これは法度によって「百姓ども家作りの儀、軽く造作せしむべく；かわら庇、ふすま、板天井固く無用。」とされていた名残で、この家に襖が多く使われているのは、庄屋の特権でもあった。



ざしき 特に庄屋の座敷は、代官や役人たちを迎えるための客間であったから、武家の格式を備え、普段は家族の使えない部屋であった。天井は薄板を張った筭ぶち天井、鴨居の上に内法なげしが廻る。床の脇には付書院が設けてあり、このような造作はいづれも百姓には無縁な代物である。しかし違い棚や欄間の類が付いてないのは、いささか格の下がる場所である。

ざしき廻り 座敷の外には東から北側に縁が廻り、解放的である。

母屋



床の裏手になる縁の突き当たりには、「かみちようず」と呼ばれる客用の便所がある。また北側に小規模な庭園が築かれ、外部からは土塀によって遮へいされたものである。今は荒果てて見る影もないが、その遺構を偲ぶことができる。このあたりの構成は、武家や他の庄屋等の客座敷によく見られる典型的な例である。

なかのま 一般の民家の場合、座敷には床と仏壇を構え神仏を祭っているが、本式の書院造りでは床と違い棚で構成され、仏壇は他の部屋に置かれる。

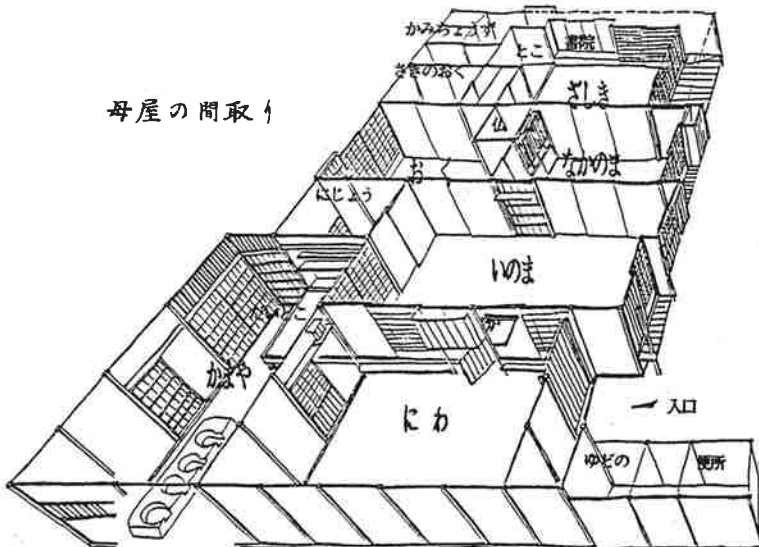
ここでは座敷の手前に「なかのま」と呼ばれる仏間が設けられている。天井は根太天井であるが、仏壇のある正面と座敷側には長押が入っている。しかも表側の障子の外に式台が構えてあるから、座敷に続く控えの間の要素が強い。出向してきた役人は、おそらくこの間から村人たちと謁見し、あるいは取り調べをしていたのである。「式台」は出入り口の意味ではなく、身分の違うものが対面する場所であったことがわかる。

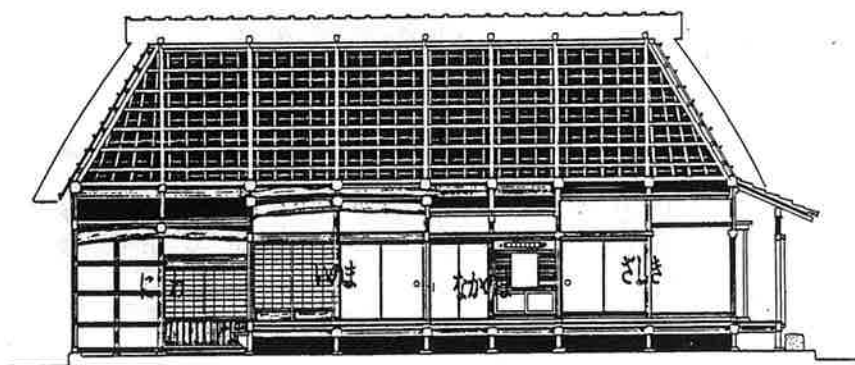
家族の寝室 そのほか、裏の下屋庇には「にじょう」・「おく」・「さきのおく」と、呼ばれた家族のための寝室や納戸が並んでいる。家族構成によってその使われ方もことなるが、一般的には年寄りが仏壇のある「なかのま」を使い、若夫婦と幼児が「おく」と「さきのおく」成長した子供は「にじょう」を使い「いのま」にぞこ寝することもあった。

また、「ゆどの」と便所が母屋の外に設けられている。続き間志向 このように客座敷優先の間取りは、明治以降の民家に広く波及して、二間続きの座敷が必要不可欠なものとして現在に至っている。そのため家族の生活が隅に追いやられる傾向が強かったが、最近では次第に改善され、住宅面積も広く取られるようになった。それでもなお続き間の占める割合は大きく、設計に苦慮しているのが現実である。

なお、部屋の名称や使い勝手は、この家に生まれ育った染矢ノエさんからの聞き取りによるものです。

母屋の間取り





母屋桁行断面図

参考調査物件

河野大庄屋（江戸末期）本匠村笠掛

現存

藩主の巡検に備えた客座敷の遺構が残されている。

深田家住宅（江戸末期）弥生町深田 昭和五十八年解体

戦後に上新造された田の字型の小規模民家である。

今泉元甫別荘（江戸末期）田ノ浦 昭和五十七年解体

御典医の別荘で六畳一間の小規模な座敷構えである。

岩切家住宅（江戸末期）米水津村浦代

現存

藩主の別荘を明治初期に移築した格式ある書院造り。

疋田家住宅（江戸末期）佐伯市長良 昭和六十年 解体

旧庄屋の建物を移築したもので式台を構える。

児玉家住宅（明治初期）弥生町元田

現存

入母屋造り瓦葺、武家の格式を導入した富農の民家。

天野家住宅（明治初期）佐伯市市福所

現存

十二畳の広間を持つ草葺き瓦庇の民家。

芦刈家住宅（昭和初期）本匠村山部 昭和六十一年解体

山境に残る大規模な草屋根瓦庇の民家。

その他 城下の武家屋敷や各地区の民家を参照した。

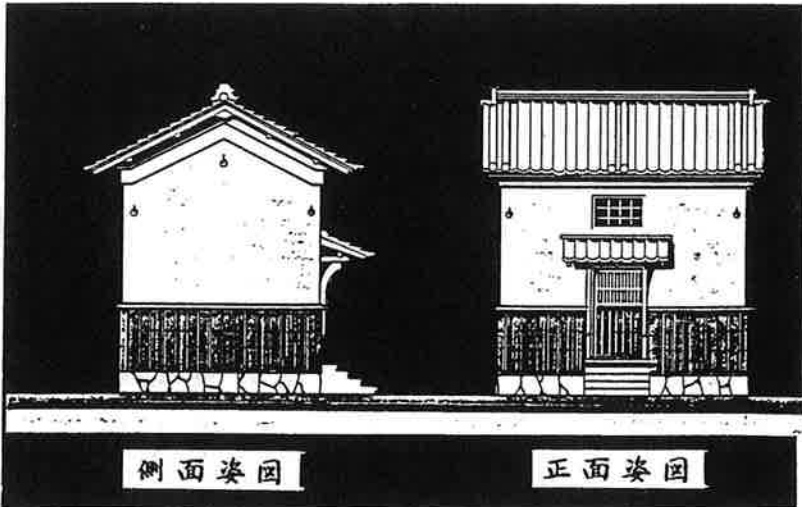
疋田家の土蔵と納屋

くら 土蔵は、梁間二間・桁行二間半の標準規模で、柱に記載された墨書には、「文政九年（一八二六）三月二十四日立之、泥谷村大工和平」とある。登り梁による合掌造りで、さや屋根を載せた形式である。

さや屋根は防火のために屋根裏まで土を塗りこめ、再び屋根をかぶせる二重構造で、この地方では堅田地区に四五棟が残存している。もっとも、現在ごく普通に目にする民家の蔵は、明治以降のものがほとんどで、屋根を一重にして軒裏まで塗こめた改良型と言えるだろう。

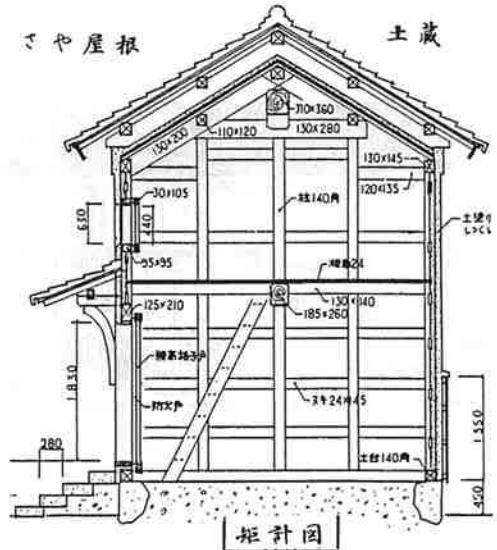
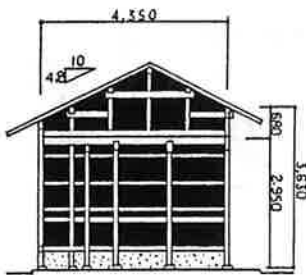
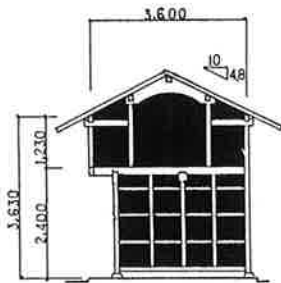
出入り口は、しっくい塗りの防火戸と腰高格子戸が二重になっている。また二階の明り窓には鉄格子が入り、内側には防火戸が付けられている。

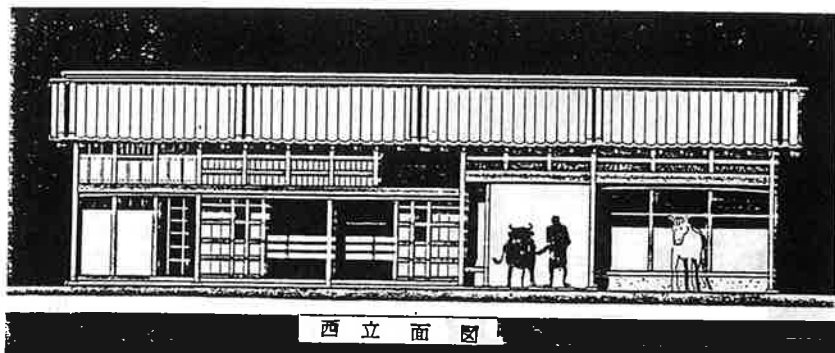
このように固く保護された中に、一階には大きなモミ箱が置かれ一年間の蓄えがされている。二階にはナガモチに入った家財道具や什器類、重要書類などが保管されている。



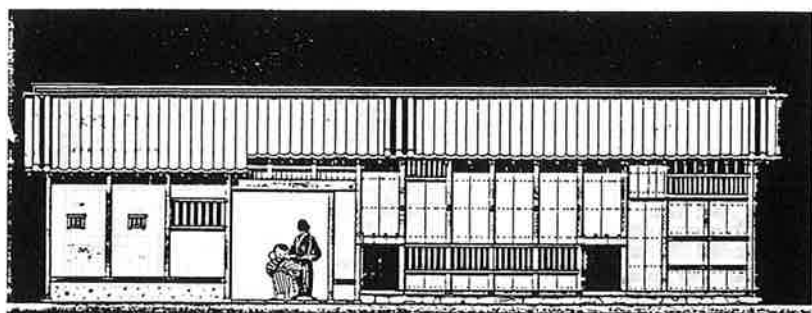
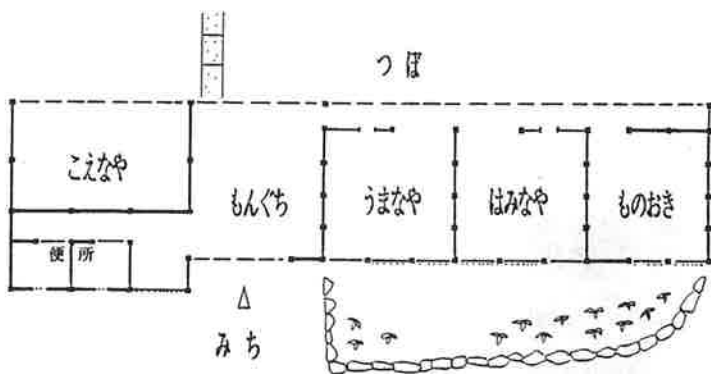
なや 納屋は切妻づくり瓦葺きの長屋門形式で、門口（もんぐち）を構えている。納屋もその用途によって、「馬（牛）納屋」・「はみ納屋」・「こえ納屋」などと呼ばれ、中二階式の小屋裏には、飼料となるワラが蓄えられていた。

正田藤左衛門の謙譲によると、厩（うまや）は天保十五年（一八四四）、納屋は安政二年（一八五五）となっているから、北側の物置部分が後年の増築だったことがわかる。当時は農耕と荷の運搬用に馬が用いられていたが、戦前戦後はもっぱら牛を飼っていたようである。





西 立 面 図



東 立 面 図

疋田庄屋屋敷の調査と現状

この庄屋屋敷は、昭和四十八年に県の文化課の調査対象となっている。そのときの調査員の所見によれば「全体によく旧形式を残し、窓も旧形式をそのまま現在も使用しており、年代も略推定できる点、県下でもっとも重要な遺構の一つと言える。」と報告されている。

このように原形を保ちえたのは、建築の質とともに農家の生活様式がそれほど変化しなかったからである。特に、最期の所有者となった疋田伝重氏は、病弱な体で生涯妻帯することなく、苦しい農業経営のかたわら、家を守ることに終始した。ガスも水道も引かない昔ながらの生活、半自給自足の生活の中に、この民家は旧態を保ちえたと言えるだろう。

しかしながら、文化財の指定を受けないまま無為に四年の歳月を経て今日に至っている。疋田伝重氏亡き後は、家屋の痛みが急速に進行して、現在、母屋の草屋根はほげ落ち、雨ざらしの中、天井床板に至るまで浸食されている。土蔵や納屋の中身は比較的しっかりしているが、外廻りはかなり痛みがひどい。

現存する民家の学術的価値

民家はその土地の気候風土や生活習慣、歴史的な背景の中に、その地域に特徴的な発展過程を示してきた。

佐伯地方の民家が、他の地域の民家と比較してどのような位置関係にあったのか、今後の研究課題であるが、郷土の住宅史を研究する上では、現存する資料に頼るしかないのが実情である。

佐伯地方には、明治以降の民家は比較的多く現存していて、現代の住宅に至るまでの変遷をたどることができ。しかし藩政時代のもものは武家屋敷を除いては、町屋も民家も皆無に等しい。

そのような中で、当庄屋屋敷の存在は貴重である。屋敷構えも当時のままであり、母屋・土蔵・納屋など主要な建物は江戸末期の原形を保っている。このことは中身の生活様式まで残されていた。と考えるべきで、合わせて、この地方の民俗資料となりうるものであろう。

民家の保存と活用

佐伯市では「歴史的環境保存条例」を定めて、旧武家屋敷通りの保全に努めているが、今やこの地域は市民の文化ゾーン、住宅地としても最適な環境を備えつつある。しかも来訪者に対しては、城下町佐伯の顔となっているのである。

このように郷土の歴史的な遺産を活用することは、その町の個性や風格を失わずに、より快適な環境を創出することができる。同時に対外的な効果も生じてくることを、我々は教えられたのである。

こうした歴史的な環境は城下に限らず、我々の地域を普遍に覆っているものであるから、さらに広範な取組が必要とされる。

たとえば農漁村の風景は、農耕民あるいは海民として歴史を築いてきた日本人の心の故郷である。このような歴史的景観を失うことは、そのまま農漁業の疲弊を物語ってはいまいか。

今、我々が民家の保存を考えると、そのものの文化的な意義はもちろん、周囲の山河や田畠を含めた農村風景と農家の暮らしを残したいと思う。そのためには、



我々都市生活者も、現代におかれた農業生活者の立場を理解する必要がある。その意味でも保存された民家は、都市と農村の交流の場、体験学習の場として活用できる。

農業の基本は米作りであったが、モミを取った後のワラは家畜の餌となり、また肥料となる。草屋根の補修に使われ、畳の材料にもなる。その他の生活用品として縄やムシロ、ミノやワラジなど多くのものが作り出されている。一つの原材料から多角的に物が生み出され、還元されて行く。これこそが農業経営の基本だと、素人ながら考えさせられる。この民家を訪れて小屋裏に積まれたワラ束を見ながら、このような追体験もできるのである。

今や農村の生き残れる道は、恵まれた自然環境を生かしたリゾート化だと指摘されている。とうぜん歴史的な環境や民家の活用も期待されるのである。



調査協力 佐伯市社会教育課

大分県建築士会佐伯支部

支援団体 市民グループ「緑の会」

佐伯史談会

大分県建築士会

町並みとまちづくりを

考える県民の会

編集 各会員さとうたくみ